

公共施設・インフラの老朽化と地方財政 ～住民の安全・安心を守るために

明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授

兼村 高文

再録編集文責：本誌編集部



○**兼村** 明治大学の兼村です。プロフィールにあります公共政策大学院というのは、いわゆる専門職大学院で、夜間開講しております。千葉市職員や市議会議員の方も、たしか当大学院に通っていたと思います。千葉県からも何名か学生が来て、公共の分野の専門的な知識と技能を学んで、政策立案あるいは行政で役立ててもらっているというような所であります。

きょうは、いわゆる公共施設マネジメントというお話をさせてもらうのですが、今や非常に大きな問題でありまして、1時間ぐらいでは到底話つくせる問題ではありません。さらに、もっと知りたいという方は、ぜひこの大学院に来ていただいて学んでいただければと思います。本日のテーマは非常に難しい問題なのですが、最後に幾つかヒントになるようなお話ができればと思っております。

お話する内容は、改めて「公共施設マネジメントとは何か」という点と、老朽化した公共施設・インフラをどのようにリニューアルすればよいかという二つです。

■インフラ対策にはお金が問題

最も重要だと思われるのは、やはりお金の問題です。お金があれば、建てかえ、あるいは長寿命化を進めることができます。なぜ、お金がないかというと、税金が足りないわけです。では増税ができるかといいますと、増税は今の政権ではなか

なか難しく、借金だけに頼っています。では、どうすればいいのか？ とにかくお金がない中で、どのようなアイデアを出して更新していくのか。橋や道路が陥没しないうちに、どのように進めていけばいいのかということだと思います。

最近、イタリアで橋が崩落するという、とんでもない事故が起きました。アメリカでも何件か、そういう事例が報告されています。我が国ではそのような事故が極力起こらないように、行政の責任として対応していかなければいけません。地方自治体が、お金を調達するために貯金をしていると、財務省から、「何だ、埋蔵金ではないか」ということを言われたりして、非常にやり繰りが難しい状況になっています。

政府は2019年度の概算要求も出揃い、これから2019年度予算を取りまとめています。一部では、「一般会計が100兆円を超えるのではないかと」言われております。何とか安倍首相が自民党総裁に3選され、これからも3年間アベノミクスを継続して、積極財政を進めていくのでしょうか。これは財政にとっては悪い話はないのかもしれませんが、2019年度の経済見通しとして地方財政の確立と、住民の安全・安心をどのように確保していくかが課題です。

恐らく幾ら知恵を絞っても、なかなかお金は出てきません。そこでどうするか？ そうしますと、やはり住民に登場してもらうしかないのではないかと。行政だけではできませんから、ここは住民の

理解を得て、いろんなところでサポートをしてもらう。それが、「協働のガバナンス」ということだと思います。行政が住民を説得していく必要があるのではないかと思います。

それからもう一つは、毎年増えている元気な高齢者を資源として見る必要があるのではないかと思います。イギリスの“co-production”（協働）というのは、高齢者を資源と見て、その資源を有効活用していく取り組みを日夜行っています。そのために、行政が説得と取りまとめを行い、そのような人たちにいろんなところで協働してもらうということが必要になってくるのではないかと思います。高齢者を介護の対象ではなくて資源として活用することも、これからは考えていかなければなりません。

「マネジメント」というのは、すでにいろいろなところで取り上げられています。高度成長期に様々なインフラ等が、ちょうど前回の東京オリンピックのあたりで、急ピッチで整備されました。奇しくも2020年、また東京でオリンピックがあります。これまでの間にインフラ等がかなり朽ちてきましたので、今、きちっと整備していくということが求められています。そこにマネジメントという言葉がずっとあって、公共経営というのは、パブリック・マネジメントの訳ですけれども——あちこちで「マネジメント」というような言葉が、一般的にも使われてしまっています。

■マネジメントにはむだを省く一定の効果があった

私が関係している役所でも、「マネジメント」という名前の部署がつくられています。何を担当するんですかと聞くと、「マネジメントだから、まあ経営だろう」と。民間の経営的な感覚を、行政に持ち込んで対応していくわけですが、理屈はわかるのですけれども、実際には、なかなかこれ

が難しい。

それをラジカルに突き詰めていったのが、「事業仕分け」です。もう随分昔になりますけれども、民間の効率的な考えで、無駄のない行政サービスをめざしました。そのためにパフォーマンスメジャーメントといって、業績の測定を行いました。ところが、なぜか失敗しました。

「事業仕分けをしようじゃないか」と国民が大騒ぎをして、テレビでも放映されて、行政をみんな痛めつける——みんな拍手が起きました。私もちょっとかかわったのですけれども、何か後味が悪い。こんな無駄ことをしてきたのかということで、議員の人たち、あるいは“仕分け人”という人たちが、公開処刑のようなことを行います。行政はそれに対して、いろんな言いわけを言う。「これは、これだけかかります。これは必要なのです」というようなことを言い、結局、らちが明きません。

民間では民間で、あのときはみんなが^{でわのかみ}出羽守になるわけです。民間の出羽守です。「民間では、民間では」と言います。「民間では」と言うと、みんな納得するわけです。住民の人たちは、「民間でこれだけできるものが、行政でできないわけがないだろう」と言います。これで攻められて、「だめだ、だめだ。もう、やめてしまえ」あるいは、「民間に移せ」みたいなことが言われました。確かに「こども館」とか、「仕事館」——私は見てきたけれども、あんな所にこんな巨大なものが必要かと思いましたが、民間では考えられないようなものをつくってきたことは確かだったのです。今は、それはないかと思いましたが、民間の感覚が欠けていたことは確かです。

それを「マネジメント」という言葉によって、いろんなところで無駄を省いてきました。これは効果があったと思います。ただ、教育、科学、あるいは福祉等の分野がなぜ事業仕分けに適さないかといいますと、民間ではできないからです。経

経済で言う、いわゆる“市場の失敗”ということなのです。“市場の失敗”のところについて、市場ができないから行政が担当しているわけなのです。いろんな基礎的な科学研究というのは、莫大なお金がかかります。これは民間の採算ベースには当然乗りません。ですから、これは行政でやらざるを得ません。つまり民間ではできないものというのは、市場で失敗したものです。

ただし、市場で失敗しているものには、住民の生活にとって非常に重要なものがあります。この点を見逃して、事業仕分けを行っていく、あるいは民間の手法によるマネジメントによってバッサバッサ切っていくところが、私は敗因だと思います。そこは行政が“市場の失敗”のところをきちんと補っていくことが必要なわけです。ただし、それまでの行政のイメージが——恐らく黒澤明監督の『生きる』という映画に象徴されるような、志村喬が演じたかつての行政マンのイメージが、やはり当時はまだまだ住民の間にあったのではないかと思います。

ところが「マネジメント」、公共経営（パブリック・マネジメント）ということがいわれはじめ、そのようなイメージがみんな払拭されて、あれ以来、行政マンも随分変わりました。ああいう、『生きる』に映し出されたようなシーンというのは、今はどこでも見かけません。いくら田舎の役場に行っても、ああいう人は恐らく1人もいないと思います。これは、大きな成果だと思います。マネジメントで行政マンのサービス、あるいは行政サービスの内容・質も随分変わってきました。

それを、突き進めてきたのが現代なのですけれども、ただ、今言ったように“市場の失敗”の分野を仕分けしたり、あるいはマネジメントで効率化していくというのには、限界があります。最近では、行政サービスというのは、「パブリック・マネジメント」から「パブリック・ガバナンス」というようなことを言っています。これは民間と、

公共にかかわる人たちが、公共の場面で協働しながらサービスの内容を決めていく——いわゆるガバナンスを決めていくというようなことであり、そこが重要なのです。

■純粋な公共サービスは市場にはなじまない

確かに効率性を求める行政サービスというのは、かなり進んできました。今、残っているのは純粋な公共サービス、いわゆる市場での失敗のケースが多いのではないかと思います。そこは効率ではなくて、住民との協働でサービスの質や内容を決めていくというような公共支援が重要ではないかと思います。マネジメントというものには、そういう意味があります。マネジメントも重要なキーワードですけれども、同時に公共サービスというのは、やはり民主的なガバナンスによって決めていくということも大切です。

今、マネジメントというキーワードを使いながら、効率的な公共施設の維持・管理・運営が進められています。この動きの大きなきっかけとなったのが、例の中央自動車道の笹子トンネルの天井崩落事件です。あれで一気に公共施設——いわゆるインフラを、きちんと管理していこうではないかという機運が高まり、長寿命化基本計画、あるいは行動計画が公表されました。総務省によれば、「公共施設等総合管理計画」の未作成は6～7団体ぐらいで、地方公共団体の99.6%が、計画を策定して進めていると報告しています。

これも改めて説明する必要はないかと思いますが、公共施設とは何かといいますと、ハコモノやインフラといわれるものです。国交省はインフラを管理しているということで、具体的な施設等を公表しています。こういうものについて、計画的に管理運営していきましようということでもあります。

もう一つよく聞かれるのが、アセット・マネジ

メント（資産管理）、あるいはファシリティ・マネジメント（経営管理方式）というもので、幾つかの自治体で進められているようです。私のところにきている自治体の職員で、このような管理計画の担当者がいます。いろいろ聞いてみますと、「計画を策定して対応しています」とのことですが、ただし、なかなか計画通りには進んでいないようです。特に、地下に埋まっているような下水道等については、必要性はそれぞれありながらどうもなかなか進まないという現場の声が聞こえてきます。

それを解決する手段の一つとして、アセット・マネジメントとか、ファシリティ・マネジメントというようなことが、いろいろ工夫しながらやられています。先進的と言われる自治体——千葉県でも習志野など幾つかの自治体——が、総務省の職員が関わりながら進めているようです。

それから、地方公共団体の資産の状況を正しく把握するツールとして、固定資産台帳があります。これは平成26年に総務省が「統一的公会計基準」を策定しました。総務省は、それまで公会計基準として「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。また、東京都は東京都方式といわれるようなものがありましたので、それらを全部一つにしようということで、「統一的公会計基準に基づいて、それぞれ財務書類を作成してください」という通達を出しました。それを作成するために、固定資産台帳の整備が同時に求められました。

これもいろいろな話を聞いていきますと、台帳はあるけれども、どうも整備されているとはいえない状況もあるようです。大体、資産として何があるかと

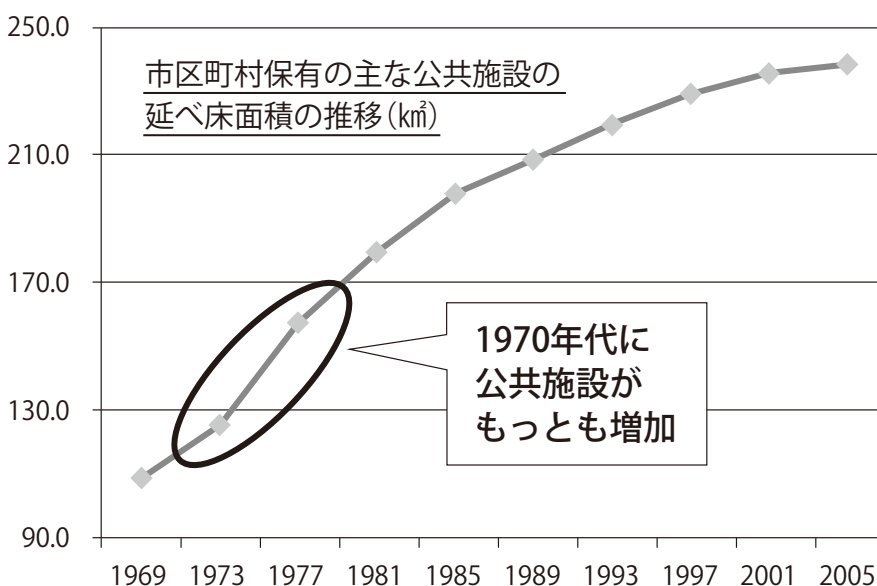
いうことも、担当課もよくわからないということもあるようです。これを取得原価ですべて洗い出して台帳を整備するわけです。幾つかの自治体で公表しているところもあるようですが、台帳の整備ということがある程度進められることによって、金額的にもきちっと把握ができます。そうしますと、それに基づいて、老朽化の程度を金額で把握ができるというメリットもあって、今では随分進められています。

このようにして、台帳整備等とともに実態把握が進められています。これは、進歩した点だと思っております。公共施設については、これまでもいろんな調査がありましたけれども、金額で把握されておらず、そういう意味ではこれも随分、重要なポイントだと思っております。そういう点を含めて、効果・検証・評価ということが、マネジメントに貢献していくということにつながっています。

■高度成長期公共施設が老朽化の限界にきている

図表1はいろいろなところで見かける図ですが、60年代後半から70年代にかけて公共施設が整

図表1 市区町村保有の主な公共施設の延べ床面積



出所：総務省自治財政局財務調査課資料

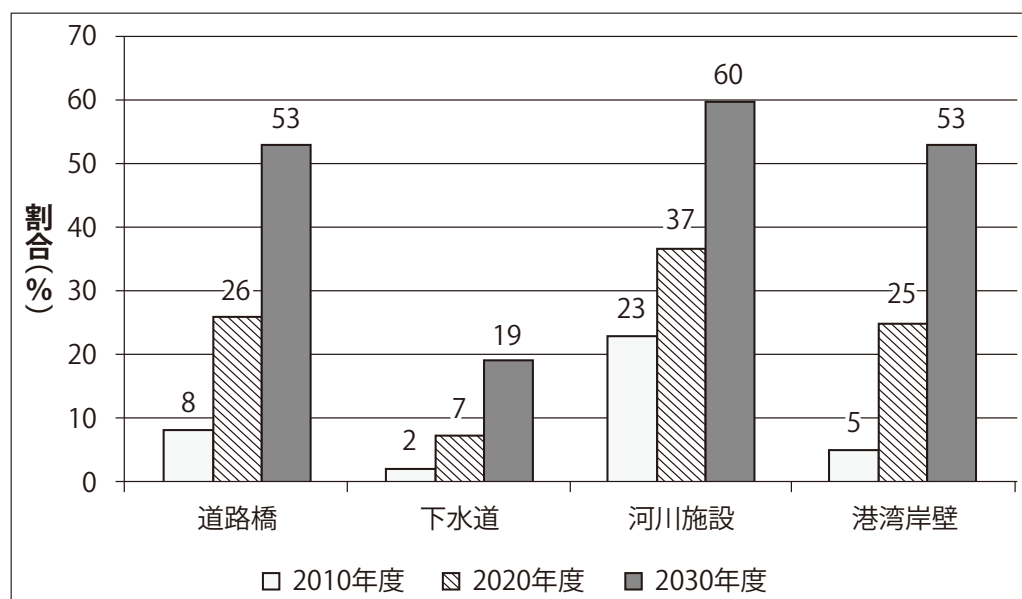
備されてきたのがわかります。ちょうど前回の東京オリンピックの前後にあたります。私はそのとき中学生でしたが、確かに様々な高速道路ができて、ものすごく整備されたことを覚えています。地下鉄もできましたし、「夢の超特急」新幹線も昭和39年に開通しました。これは当時としては、た

いへん画期的でした。「あしたがある、明るいあしたがある」というような坂本九の歌がはやりましたが、どんどん発展していくのが日に日に見えていた時代です。非常に希望が持てたときでした。

どんな施設でも40～50年経てば劣化が目立つようになります。人間よりは寿命が短くて、50年～60年ぐらいですので、早く何とかしなければいけません。私は、毎年イギリスに行きますが、イギリスも施設が老朽化しています。ただし、イギリスの公共施設・インフラなどは、耐用年数が一番長いもので120年あります。もちろん30年・40年というのもありますが、日本では耐用年数が120年というのは、まずありません。イギリスの耐用年数は120年あって、庁舎などは古いものをずっと使っていますので、100年～200年は当たり前にもっています。ですから、日本ほど公共施設の更新は問題になりません。

日本はコンクリートですので、寿命が短いのはやむを得ません。施設をつくっている当時はそんなこと、全く考えませんでしたからね。今、そういう問題に直面して、我々の世代で何とかしないといけないと思っています。

図表2 建設後50年以上経過するインフラの割合



備考：道路橋は長さ15m以上のもの。河川施設は水門などをいう。
出所：国交省集計

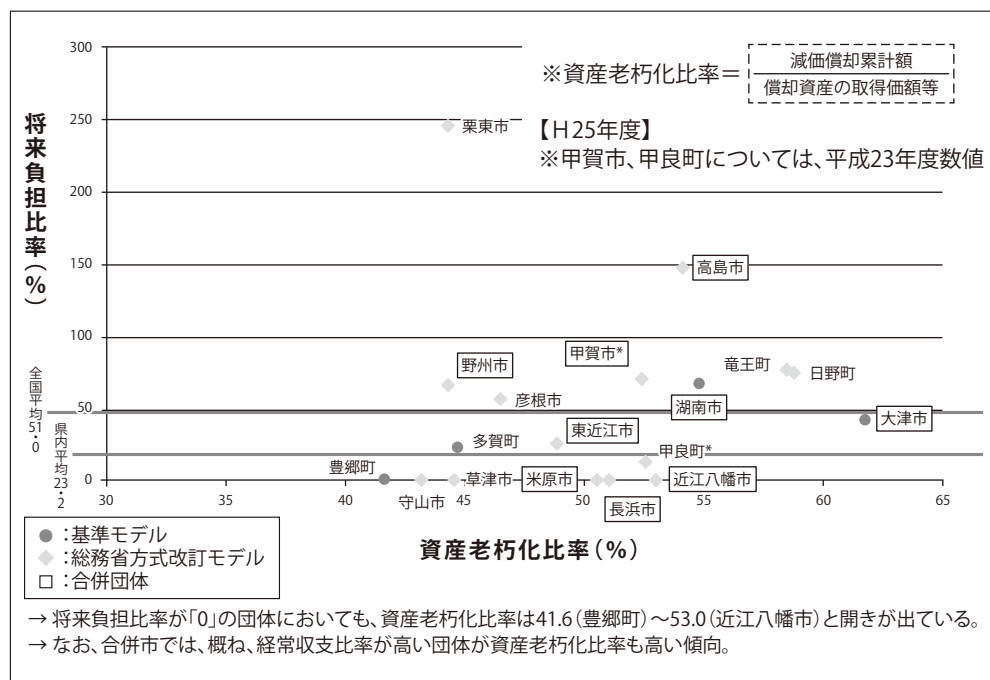
図表2は、建設後50年以上経過するインフラの割合を示したものです。下水道は整備が遅かったので、50年以上経過するものはあまり多くはありません。道路橋、河川施設、港湾岸壁は古い施設が多く、水道施設も機械施設等がかなり傷んでいているというのは事実です。インフラの老朽化にともなって、維持管理・更新費の負担がかさみ、財源が足らなくなるという予測が様々なところから出されています。

図表3をご覧ください。この図は、滋賀県市町の例ですが、将来負担比率と資産老朽化比率の関係をみています。先ほどの統一的な公会計基準の財務書類を作成することにより、それに伴って固定資産台帳の整備が求められているとお話しました。台帳整備が進むと共に、この老朽化比率が算定されるようになりました。それぞれの資産が取得原価で評価をされてきましたので、その数字をもとに減価償却累計額を取得価額で割って、どれだけ償却が進んでいったかという老朽化比率を求めることができるようになったわけです。

それから、図の縦軸の将来負担比率は健全化判断比率の一つです。図は、負債の程度を縦軸、老

朽化比率を横軸にして、それぞれの市町の負担と老朽化の度をあらわしています。滋賀県のそれぞれの自治体が今、どんなポジションにいるのかを明示化しています。この原点に近いほど若くて負担も低い。右の上にいけばいくほど負担が重くて、施設・インフラが年を取ってしまっていて老朽化していますよという図です。

図表3 滋賀県内市町における将来負担比率と資産老朽化比率の関係



出所：滋賀県総務部「滋賀県内市町における財政状況の課題と分析」（平成27年4月）

■社会保障に財政が投下され公共施設は後回しに

全国の地方自治体で投資経費を抑えてきましたから、将来負担比率がだいぶ下がってきました。社会保障にお金を取られて、投資のほうに回すお金がなくなってきたのです。その結果、老朽化が徐々に進んでいます。老朽化比率の全国平均は、大体50～55%ぐらいですので、それより右側に位置する市町は全国平均よりも老朽化が進んでいるということになります。例えば大津市では、60%を超え、全国平均より老朽化が進んでいます。それぞれの市町が、全体としてどのぐらいのポジションにいるかというのを把握できます。

図表4には、平成28年度の旭川市の市町村施設類型別ストック情報分析表（抜粋）を掲載しています。実際に統一基準の公会計基準で台帳を作成して、情報を公表した自治体については、このような新しい分析表が掲載されています。「決算状況資料集」というのが総務省のホームページに載っています。財政について調べられた方は御存

じだと思いますが、「決算カード」と言われている決算統計の集計表があります。この決算統計を応用して、「決算状況資料集」というのが平成22年度決算分から新たに作成されています。

今、全国の地方自治体において、決算議会が行われていると思いますが、決算の数値をきちっと抑えるためには、この「決算状況資料集」というのは非常に情報がたくさん入っていて有用です。それぞれの地方自治体の財政状況がどんなポジションにあるのか。硬直化はどのぐらいなのか。あるいは弾力的に運営されているかどうかというようなことが、詳細に全部示されていますので、これで確かめるとよろしいかと思います。

市町村施設類型別ストック情報分析表は、それぞれの自治体が抱えている道路、橋梁、学校施設等についてストック分析を行い、老朽化がどのぐらい進んでいるのか、それぞれの自治体と類似団体で比較しています。類似団体とは人口と産業構造で類型化したものでその類似団体との比較あるいはそれぞれ県外との比較ということで、それぞれの自治体が今、それぞれの資産についてどの程

ただし、これも正確に細かく見ていくと、少し問題があります。実はそれぞれの公共施設の耐用年数は、正確に出されていません。大ざっぱなところで出されていますので、本当に耐用年数であらわせるかどうかというのは問題があります。それから、長寿命化を行って、寿命が伸びたときに資産がそれに反映されないということがあります。ですから、ざっくり数字を見るという意味で

マネジメントですから、資産を金額できちっと

※ 平成30年1月1日時点で固定資産台帳を整備済みの団体について、数値を記載している。

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。

※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



把握をすることは非常に重要です。とかく公共施設のマネジメントにおいては、いろんなインフラ施設——たとえば道路が何メートルあって、面積がどのくらいあるというように数量で把握されていますが、きちっと会計ベースで把握するというのはなかなかできていません。財政で今後どのくらいお金がかかるのか、どの程度のスパンで行っていく必要があるのかというようなことを見ていくためには、このような会計状況を把握することが非常に重要ですから、ぜひこの辺を参考にしながら見ていかれたらと思います。

今後の更新投資の見積りについては、様々なソフトが出ています。私も総務省の委員会にいたときに、この種のソフトをみんなで検討したことがあります。総務省のホームページには、数値を入れると、推計してくれるソフトがありますが、そのようなものを活用しながら、「何年かかるか」、あるいは「どのような大規模修理で、どの程度経費がかかるか」を推計してみるのも、重要なことではないかと思います。

いろんな所で今、長寿命化の取り組みを進めていますが、お金のない中で必要なことだろうと思います。さいたま市では、コンサルや専門家が入っ

て、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン（平成26年計画・30年一部改訂）」を策定して対策を進めています。それによりますと、更新費用128億円、今後の40年の平均は283億円と見積もられ、40年後には55%が更新投資を賄えないと警鐘を鳴らしています。

実は、公共施設マネジメントというのは今に始まったことではありません。私もかかわったのですが、神奈川県藤沢市は長寿命化計画が出される前の平成22年に、既に「公共施設マネジメント白書」というものを公表しています。藤沢市は以前から、前々市長が非常に熱心で、財務書類も初期の段階から作成し、公表していました。千葉県習志野市も同じようなマネジメント白書を公表していますけれども、藤沢市の場合は16の地域経営会議というのが設置されていて、市民の意見を取り入れながら白書をつくりました。

この白書は、かなりのページ数があります。セグメント分析と言われるもので、個々の施設ごとに財務書類をつくって、この施設はどのくらいの人が利用して、どの程度のコストがかかっているかを算出します。コストは全部、発生主義ですので、減価償却も含めてコストを出して、「ではこ



の施設どうしましょうか」という、いわゆるセグメントで分析をしていきます。これは非常に重要なことです。長いスパンでざっくりと、「公共施設マネジメント白書をつくりました。計画をつくりました」と言っても、具体的なことになる、なかなか進んでいきません。

「では、これは民間に管理を移そう」という、まさにその判断には、非常に重要な問題があります。そういうことを意識しながらつくられていますので、藤沢市の個別のマネジメント白書というのを参考にしてください。現在もホームページに掲載されています。

このようなことに取り組むことが、まさにトップマネジメントです。首長が「これは重要だよ」ということを示して、組織にやらせていくということが、事業を動かしていく一つの要因ではないかと思います。その際に財務書類などストック情報をもとに、施設管理を進めていくことが重要です。

あとはマネジメントの取り組み事例として、さいたま市は「ハコモノ3原則」（新規整備は総量規制内、公民連携を利用、複合化で総量を縮減）、あるいは「インフラ3原則」（現状の投資額の維持、ライフサイクルコストの縮減、効率的に対応）ということを進めています。それからマネジメントを進めるのにあたって、総務省も最適化事業債というものを設置して、充当率90%、あるいは交付税参入50%というようなことで誘引を与えて進めています。

■地方財政は公共投資を抑え健全化へ進んでいる

次に、「財政の現状」を見てみます。お金が大きな問題ですので、お金がどうなるのかということですね。先ほどお話した健全化判断比率で見ると、夕張市を除いては、みんな健全です。健全化判断比率は平成20年度から施行されましたが、

当時は確か40～50ぐらいの自治体が財政健全化団体に引かかりますよという状況でした。夕張市は再生団体でしたが、平成25年度決算では、夕張を除いてすべて健全で、この指標で見ると、「自治体の財政は、みんな健全」ということになってしまいます。

なぜ健全になったかといいますと、要は公共事業・公共投資を抑えたからです。この比率は債務返済負債の比率でありますから、借入れをしなければ、どんどん指標はよくなってきます。ですから、先ほどの図にもありましたように、将来負担比率が下がっているわけです。こういう法律ができますと、みんな一生懸命それに向けて努力しますから、みんな健全になってしまうのです。ところがその影響で、随分公共事業が抑えられてしまいました。実はこれによって資産の老朽化というのは、ものすごく進んでいるはずですよ。

平成22年と28年度の市町村決算を比較すると、経常収支比率は90.5%から93.4%と、硬直化が進んでいます。健全になりましたが、財政の硬直化が進んでいます。なぜかといいますと、その実質公債比率は13.7%から12.8%へ下がっていますが、投資を抑えました。ところが、扶助費は、11.9%から14.3%まで上がり、人件費が24.8%から22.9%へ下がっています。全体的に見ますと、職員を抑え、公共事業を抑えて、何とか対応してきたのですが、それでも硬直化が進んでいるというのは、扶助費が上がってきているからです。つまり、人件費・投資的経費を抑えても、社会保障費がどんどん膨れてしまっているという現状なわけですね。

投資的経費は14.1～14.6%と、ほぼ横ばいになっていますので、人件費・投資的経費を抑制して、扶助費の上昇をカバーしていくのは限界であろうと思われます。扶助費の比率が30%を超えている幾つかの自治体を調べてみますと——地方の中核都市に多いのですが、もちろん公共事業はで

きません。それから高齢者の生活保護が、増えてきています。地方でも中核都市になると、周辺から人が移り住んできます。それで扶助費が30%を超える例もあります。人件費も抑えてきたけれど、もうそろそろ限界ですという話をよく聞きます。ですから公共事業をしたくても、財政的に難しい状況になっています。

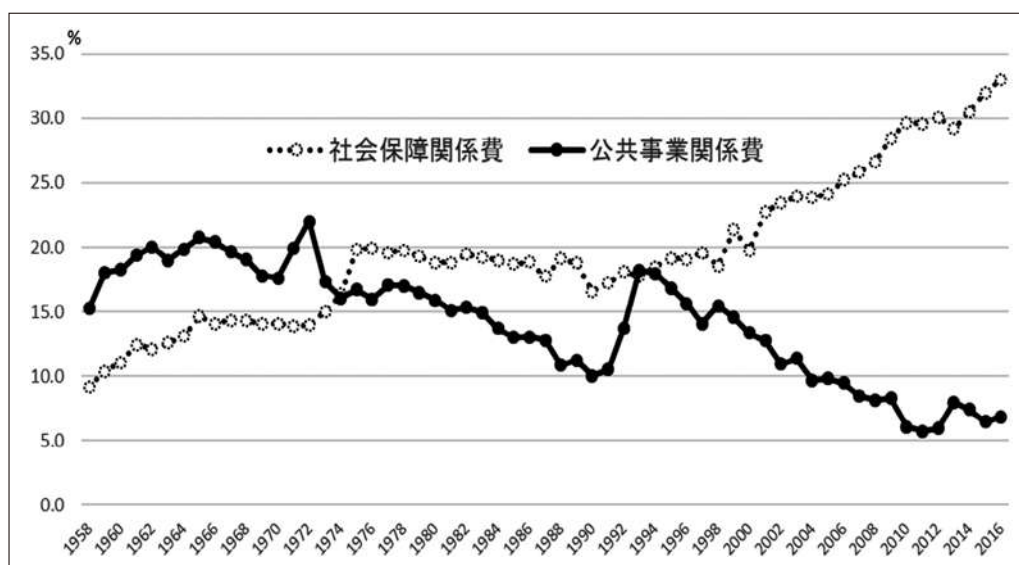
扶助費は義務的経費ですから、これを抑えることはできません。それをどうするか、非常に今、悩んでいる自治体が多くなっています。特に地方では多くなっているわけですね。

図表5は、社会保障関係費と公共事業関係費の推移をグラフであらわしたものです。かつては「土建国家」とか「土木国家」と言われていましたが、今の日本は福祉国家です。90年代の初めあたりから社会保障関係費が公共事業関係費を大きく上回っています。いわゆる“ワニの口”といいます。この“ワニの口”が開いたままで、ますます大きくなっています。閉じません。閉じようともしません。これがどこまで続くかということですね。

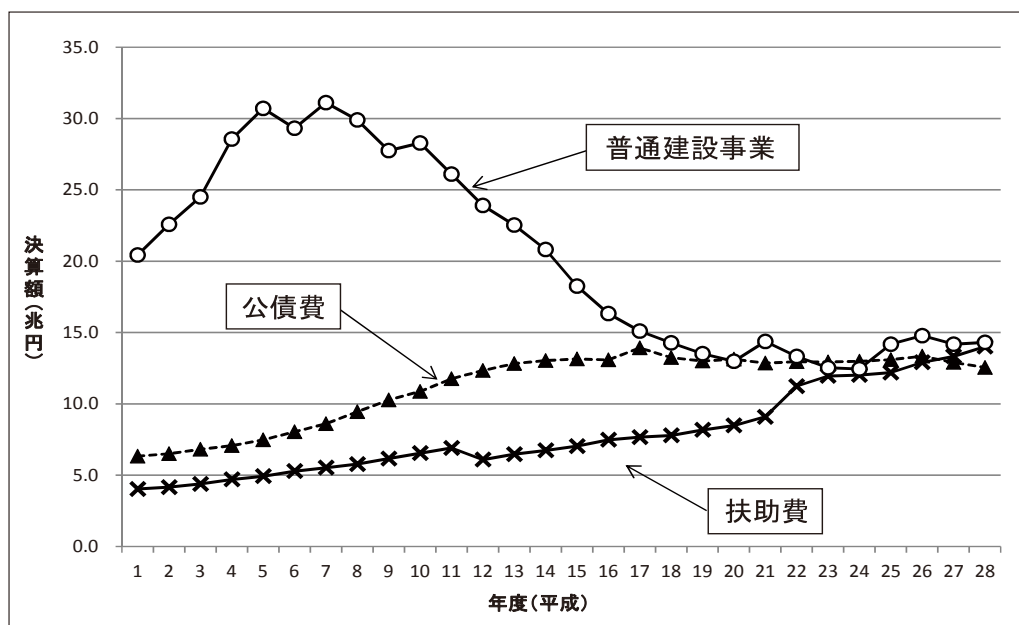
これが続いていきますと、公共施設やインフラが整備できない状況になります。ここで何か手を打たなくてはなりません。この“ワニの口”を閉じさせる必要があります。ある程度開くのは、福祉国家では仕方ありません。ただ、開いた口ですが、公共事業を増やしていった、少しずつ接近させる必要があります。

図表6をご覧ください。地方財政の現状を見ても、やはり同じようなことが言えます。平成23年

図表5 社会保障関係費と公共事業関係費の推移



図表6 社会保障関係費と公共事業関係費の推移



出所：地方財政白書「性質別歳出純計決算額の状況」をもとに、千葉県地方自治研究センター作成

度でこれがクロスします。その後は恐らく、また前の図のように“ワニの口”になっていっていると思います。福祉国家というのはやはり維持していかなければなりません、その中でどのように公共事業を確保していくかということが、今、問われています。

財政の見通しを少し見ていきます。当初、政府の今年度の見通しは、名目が2.5%、それから実質が1.8%というような予測をしていました。民間のほうは、大体平均で1.2%、名目は1.7%です。現状を見ていくと、1.2%くらいで推移しています。

アメリカのトランプ大統領が保護主義的な政策で世界経済をかく乱させていますが、米中の関税の問題は、まだ解決の糸口が見えません。ただ、ニューヨークのダウ平均は史上最高値をつけて、堅調に推移しているということです。景気はそこそこいいようです。日本もまた、株価で見るとかなり上がってきていますので、このまま進んでもらえばいいのかもしれません。

■世界景気は堅調に進む

2019年度の見通しは出ていませんけれども、IMFは、「2019年度の世界経済は堅調であろう」と予測しています。日本では2019年10月には、消費税の引き上げが予定されています。それに対していろいろな対策を講ずるということを言っています。楽観的に見れば、まだまだ大丈夫という見通しが立ちますが、何が起こるかわからないというのが現状です。

今の政権の中で、100兆円程度の2019年度予算が見込まれるのではないかと思います。2019年度の見通しとしては、2016年度末の地方の基金積立金が、史上最高額の21兆円でした。2019年度の地財計画・地財対策に関して、財務省が「これは何だ？ 埋蔵金ではないか」というような話を恐らく持ちだしてくるのではないかと。総務省とど

のような駆け引きが行われるのかわかりませんが、あまりひどいようなことはないと思います。2019年4月に統一地方選がありますので、地方いじめはしないだろうと思います。2018年度並みの交付税等が期待できそうです。

ただ、インフラ整備についてのお金というのを、自治体がどのように工面していくのか…。基金を積み立てていくとまた、「埋蔵金ではないか」ということを言われたりしますので、なかなか難しいところもあります。2019年度も2018年度並みの予算ということで考えれば、そこそこというような見通しが立ちます。

最後に、住民の安全や安心をどう確保していくかという話です。

■住民との協働がキーワード

これもよく聞く話ですが、米沢藩の上杉鷹山という人は自ら率先して儉約をして、当時非常に困っていた藩の財政を見事に立て直しました。実際には、彼のあとの人が立て直したらしいのですが、ほぼ彼が立て直したということになっています。ここに有名な「自助・互助（共助）・扶助（公助）」という精神があります。実際に共助と言っても、なかなかむずかしい問題です。

この点は、公共のガバナンスという考え方が非常に重要ではないかと思います。公共と住民による協働のガバナンスということで言えば、やはり住民も税金を払いたくないなら、使役ではありませんが、やはり対価として労働によって参加をしてもらって、お互いに公共を維持していこうではないかということです。最初にお話ししたように高齢者を資源と見るということがあります。これは行政としては非常に厄介で、難しい問題ですが、結局お金がないということになれば、住民に出てきてもらうしかないのではないかと思います。

これを実践したのが、海外事業に学ぶというこ

とからいえば、“co-production”です。日本語では「協働」という言葉が非常に広まっています。“co-production”というのは、市民と専門的サービスとのパートナーシップということです。これもイギリスでいくつか事例がありますが、いわゆる成果志向の協働事業ということで、計画づくりやサービスの提供であったり、高齢者の介護であったりします。そういうところで“co-production”として取組みが行われています。

そこに、高齢者も専門的な「資源」として、パートナーシップとして加わってもらおうという取組みが実際に行われています。こんなことが今、お金がない中で行われています。イギリスも今、キャメロン政権以来、地方の補助金が3割から4割台

と、ものすごくカットされています。それでお金がなくなっていますので、いろいろなところのサービスをカットしています。だから、今はこういうことをせざるを得ない状況に追い込まれています。

幸い日本は、国が非常に温情的ですから、そこまでは追い込みませんけれども、このようなお金を工面することができない状況になったときは、やはりパートナーシップということを選択せざるをえないのかなと思います。これはすでにアメリカ・イギリスで実践されておりますので、学べるところがあるのかもしれない。

ちょうど時間になりました。私からの御報告は以上です。どうも御清聴ありがとうございました。

講師紹介

かね むら たか ふみ
兼村 高文

明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科教授

＜現職＞ 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授

＜略歴＞ 専修大学大学院博士後期課程単位取得、明海大学講師、助教授、教授を経て現職。バーミンガム大学客員研究員（1996-97、2012-13）、総務省、エネルギー庁、東京都、茨城県、浦安市、藤沢市等の行財政関係委員を歴任。大学での教育研究活動のほか、市民ガバナンス研究所（明治大学研究ユニット）で市民レベルの官民協働事業や国際連携に取り組んでいる。比較政府会計学会（CIGAR）、日本地方財政学会、日本地方自治研究学会常務理事などを務める。

＜著書＞ 『グローカル財政論』（共編著、税務経理教会、2012年）、『公会計講義』（共編著、税務経理協会、2010年）、『自治体財政はやわかり』（学陽書房、2009年）、『すぐわかる自治体財政』（共著、イメージ出版、2008年）など。